

令和5年第6回 邑南町議会定例会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年9月4日（令和5年8月28日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和5年9月4日（月） 午前9時30分
 散会 午後2時50分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課 課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長	坂本 晶子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
5番	瀧田 均	6番	平野 一成

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和5年第6回邑南町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月4日（月）午前9時30分開会

開会、開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第8 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 議案第55号 財産の取得について
（石見中学校改築事業（ラック・ロッカー）購入）
- 日程第10 議案第56号 財産の取得について
（石見中学校改築事業（製作備品家具）購入）
- 日程第11 議案第57号 財産の取得について
（石見中学校改築事業（収納家具）購入）
- 日程第12 認定第1号 令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第3号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

- 日程第15 認定第4号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第5号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第6号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第7号 令和4年度邑南町水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議案第58号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について
- 日程第20 議案第59号 邑南町研修施設条例の一部改正について
- 日程第21 議案第60号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第61号 邑南町下水道使用料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第62号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について
- 日程第24 議案第63号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号について
- 日程第25 議案第64号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第2号について
- 日程第26 議案第65号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第2号について
- 日程第27 議案第66号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第28 議案第67号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計
補正予算第2号について
- 日程第29 議案第68号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第30 議案第69号 令和5年度邑南町水道事業会計
補正予算第1号について

令和5年第6回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

【令和5年9月4日（月）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。ただ今から、令和5年第6回邑南町議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員。6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日9月4日から9月15日の12日間といたしたいと思います。これに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月15日の12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3。諸般の報告を行います。執行部より、報告第12号令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。報

告第13号令和4年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告について。報告第14号専決処分報告について。監査委員より、報告第15号例月現金出納検査結果報告について。報告第16号令和5年度定期監査報告について。議長等の動静報告は、お手元に配布しておりますとおりでございます。受理をした陳情は陳情文書表のとおり、受理番号3森林環境譲与税の譲与基準見直しについての陳情書は、産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。

~~~~~○~~~~~

#### ( 日程第4 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 令和5年9月邑南町議会定例会中間行政報告を申し述べる前に、瑞穂ハイランドのウォータースライダーでの事故について御報告申し上げます。8月24日木曜日14時25分頃、瑞穂ハイランドのウォータースライダーにおいて、公民館主催のデイキャンプ事業に参加していた町内の小学生児童が他の児童と接触して意識不明の重体となり、ドクターヘリで緊急搬送されました。児童の意識が戻り回復されることを願っていましたが、翌日17時前に搬送先の病院でお亡くなりになり誠に残念でなりません。このような重大な事故が発生してしまい、亡くなられた児童御本人御家族の皆様に対して、誠に申し訳なく深くおわび申し上げ、心より御冥福をお祈り申し上げます。まずは、亡くなられた児童の御家族の立場に立ち常に御家族に寄り添っていくこと。そして、参加された児童が通う特に2校の小学校に現教育委員会を通じてスクールカウンセラーを派遣しました。両校の児童並びに教職員の心のケアについて最優先に努めてまいります。また、スタッフの心のケアについても、町が委託している産業カウンセラー等のカウンセリングを実施してまいります。あわせて今回の事故は、発生当時に児童の見守り態勢が不十分であったことが主要な要因と考えており残念でなりません。現在、警察が捜査されており、警察の捜査には全面的に協力してまいります。また、瑞穂ハイランド側との事実確認も必要に応じて行ってまいります。さらに、8月28日付けで大橋教育長をトップとする事故調査チ

ームを全庁的に立ち上げました。初会合を非公開にて9月1日に行いました。調査チームは教育委員会だけでなく、総務課、医療福祉政策課、建設課も構成員としており、これまでに関係者や関係機関から収集した情報に加え、新たに聞き取りなども実施し事実や問題点を明らかにしてまいりたいと考えています。さらには、第三者を中心とした事故検証委員会の立ち上げも行ってまいります。この度の事故に対して、行政のトップとして私自ら先頭に立って町民の信頼回復に向け真摯に向き合っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。それでは令和5年第6回邑南町議会定例会の開会に当たり、決算認定案予算案の説明に先立ちまして、決算状況財政状況及び現在進めております諸施策等について御報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。まず初めに、高齢者叙勲が6月1日に発表され羽須美地域口羽地区の口羽萬造さんが瑞宝双光章を受章されました。これまでの功績をたたえとともに心からお慶び申し上げます。次に決算状況について申し上げます。令和4年度における各会計の決算につきましては、本定例会に御承認をお願いするよう提案していますが、その概要につきまして御説明いたします。始めに一般会計につきましては、歳入総額137億4,476万4,178円に對しまして、歳出総額133億8,421万9,887円で、差引3億6,054万4,291円の黒字でございました。繰越明許により翌年度繰り越すべき財源の5,459万3,000円を差し引きますと、実質収支額は3億595万1,291円の黒字でございます。次に特別会計でございしますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額13億1,166万7,373円に對しまして、歳出総額12億9,887万7,558円で、差引1,278万9,815円の黒字でございします。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額1億2,113万9,663円に對しまして、歳出総額1億1,348万6,162円で、差引765万3,501円の黒字でございします。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億8,182万1,326円に對しまして、歳出総額3億7,838万2,299円で、差引344万1,097円の黒字でございします。下水道事業特別会計は、歳入総額9億1,334万9,058円に對しまして、歳出総額8億9,072万8,749円で、差引2,262万3,099円の黒字でございました。繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の26万3,000円を差し引きますと、実質収支額は2,235万7,309円の黒字でございします。電気通信事業特別会計は、歳入総額5億4,171万6,892円に對しまして、歳出総額5億2,703万2,541円で、差引1,468万4,351円の黒字でございました。繰越明許及び事故繰越により翌年度へ繰り越すべき財源の224万1,000円を差し引きますと、実質収支は1,244万3,351円の黒字でございします。水道事業の収支状況につきまして、消費税抜きで申し上げます。事業収益4億1,906

万6,764円、事業費用3億9,538万6,690円で、当年度純利益は2,368万74円となりました。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は91.4%で、前年度対比で1.1ポイント増加しております。いわゆる財政健全化法に係る判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は、単年度数値では0.6ポイント増加の13.0%、比率として使用される3年平均の数値は0.9ポイント減少の13.2%となっております。また、将来負担比率は0.9ポイント減少の79.7%となっております。実質公債費比率及び将来負担比率のいずれも早期健全化基準となる数値は下回っております。水道事業会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。次に本年度の財政運営について申し上げます。本年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症対策や災害対応等のため、8月までに4号の補正予算を組み、9月補正前の一般会計予算総額は当初予算から1億4,986万円増の161億2,086万円となっております。このような中、普通交付税の本年度の配分が7月28日に決定されました。概要としましては、普通交付税が54億132万7,000円。臨時財政対策債発行可能額が2,620万1,000円で、合わせて54億2,752万8,000円でございます。令和4年度と比較しますと0.8%、額にして4,600万8,000円の減額となっております。今回の交付税減額の要因は、前年度交付された普通交付税は国の補正予算により臨時経済対策費の創設や調整額分の復活により追加がありましたが、令和5年度は現在のところはありませんので、減額となっております。なお、この算定結果に基づき、今回の一般会計補正予算第5号におきまして、普通交付税を1億5,640万5,000円追加、臨時財政対策債を95万4,000円追加することとしております。また、令和4年度決算に基づき、繰越金を2億9,595万1,000円追加し、当初予算措置額と合わせ3億595万1,000円としております。また、歳入の財政調整基金繰入金を1億85万3,000円減額し補正後予算額を0円としております。歳出では、財政調整基金積立金を2億1,100万円、減債基金積立金を1億4,938万円追加しておりますので、よろしく願いいたします。続いて現在進めております諸施策などについて申し上げます。始めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。御承知のとおり5月8日以降感染法上の位置付けが5類に移行し、感染対策は個人や事業者の判断が基本となっております。本町においても、廃止した新型コロナウイルス対策本部に代わる新型インフルエンザ等対策会議を設置し対応しています。現状においても、町内で感染者が連日複数確認されており感染の再拡大も心配されることから、マスク着用や手洗い換気などの基本的な感染対策を防災行政無線より呼び

かけています。また、本町顧問石原晋医療政策アドバイザーから改めて基本的な感染対策が有効であることなど、おおなんケーブルテレビを通じて町民の皆さんへ直接呼びかけてもらいました。引き続き新型コロナウイルス感染症への対応基本的な感染対策について、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。次に新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。今年度の新型コロナウイルスワクチン接種については、春開始接種として5月8日より65歳以上の高齢者、5歳以上で基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に実施いたしました。昨年度までは主に集団接種で実施してまいりましたが、本年度からは町内医療機関において、個別接種で実施しております。8月20日現在の国のワクチン接種記録システムVRSにおける接種実績では3,721名の方が接種され、65歳以上の方の接種率は65.34%という状況です。また、現在国においては重傷者を減らす目的のもと、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクが高い方を努力義務として、接種の対象としつつ、その他全ての方については接種機会を提供することとし、9月20日より秋開始接種として実施するスケジュールが示されております。今後省令等の法改正を受け、本町においても速やかに接種ができるよう準備をしてまいります。以上、新型コロナウイルス感染症への対応について、御報告させていただきました。続いてその他の主要な取組みについて、御報告をさせていただきます。邑南町防災研修会の開催について申し上げます。平成25年8月24日、町内に未曾有の被害をもたらした豪雨災害から10年が経過しました。この機会に改めて、10年前の豪雨災害を振り返るとともに、気候変動の影響などから集中豪雨や記録的短時間大雨情報、線状降水帯の発生などが頻発している近年の豪雨災害などに備えるため、8月20日、日曜日、健康センター元気館において令和5年度邑南町防災研修会を開催しました。研修会には町内自主防災組織や防災士、民生児童委員、福祉事業者などから約170名の方々に御参加いただきました。一般社団法人、兵庫県社会福祉会、事務局長、西野佳名子氏を講師にお迎えし、避難行動要支援者支援と個別避難計画についてと題して、講演いただきました。災害対策基本法の改正により災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務とされました。要支援者の避難方法をあらかじめ決めておく個別避難計画の必要性やその作成手順など、誰一人取り残さないためにできることについて研修しました。また、翌日の8月21日、月曜日には福祉専門職対象の個別避難計画作成研修会を開催し、町内福祉事業所のケアマネージャーや相談支援専門員、町職員など約40名の方々に御参加いただきました。身を守るための避難、避難行動要支援者の支援のため福祉専門職や行政として注意しなければならないことについて研修しました。今後、町内関係者への連携、避難協力への地域住民の理解を促し、個別避難計画の作成を進めてまいります。



大雨の対応について申し上げます。7月27日の瑞穂地域における局地的大雨に対する対応についてであります。18時56分大雨警報が発表されたことから災害準備体制に入りました。続いて19時10分には邑南町に対し土砂災害危険度情報が発表されましたが、20時には解除され大雨警報も20時5分には注意報へと切り替わりました。この雨による人的あるいは住家被害はありませんでした。19時から20時の間の降水量はアメダス瑞穂で40ミリでありました。次に台風に対する対応についてです。8月9日から10日にかけて台風6号、8月15日から16日にかけて台風7号がそれぞれ島根県付近を通過しましたが、いずれも邑南町に警報などの発表はありませんでした。引き続き災害への注意喚起、適切な避難情報の発表などに努めてまいります。次に内部統制制度について申し上げます。住民サービスの多様化による業務量の増加や情報化、新たな事務処理の増加など事務処理におけるリスクが拡大していることを踏まえ、不適正な事務処理の減少、業務の効率化、法令遵守の徹底を目的として、昨年度から内部統制制度の導入を進めています。昨年度は管理職対象の研修会を実施し、推進体制は町長を内部統制最高責任者本部長、副町長を統制責任者副本部長とし、教育長以下管理職を実施推進責任者本部員、推進事務局を総務課、評価事務局を財務課とし、全職員を実施者に位置づけています。評価報告書については、監査委員の審査を経て、議会へ報告、町民へ公表することとしています。本年度は各課などから推進リーダーを選出し、リスクの洗いだしを実施し、8月7日、管理職と推進リーダーなどを対象にリスク評価の実施方法について、弁護士を講師に研修会を実施しました。引き続きリスク対策の策定、内部統制実施計画書、実施手順書の策定に取り組んでまいります。DXの取組みについては、令和4年3月に邑南町デジタル変革ビジョンと題して取組みの基本方針を策定し、ユーザーが便利さを実感できる事業、行政サービスの仕組みを見直し業務を効率化することなどの観点から、できることから取り組む姿勢で進めております。今年度においては地方創生人材支援制度を活用して、総務省より紹介いただいたデジタル専門人材の方と業務委託契約を取り交わし職員の人材育成を念頭に、DXに関連するテーマを検討するプロジェクトチームの支援を行っていくこととしております。また、国のDXの重点取組項目であるシステム標準化につきましても、邑智郡3町と邑智郡総合事務組合で協議を進めつつ、令和7年度中のシステムの標準化ガバメントクラウドへの移行を目指し、必要な事務を関係課において作業を進めているところであります。このシステム標準化につきましてもは直ちに町民の方の利便性が向上するものではありませんが、システムの変革に伴い波及してくる業務の見直し書かない窓口など手続の省力化、マイナンバーカードを活用した電子申請などに取り組みやすい環境は整うものと考えております。また、変革のために利用するシステムが多くなり、複雑化してくることから情報セキュリティの分野

に関しても注力をする必要はあります。本町においても邑南町情報セキュリティポリシーを策定しておりますが、状況に更に適応したポリシーとするため現在改定に向けて作業を進めているところであります。現在皆様に御利用いただいているケーブルテレビの設備については、整備から10年以上経過しているため各種機器の更新を進めているところであります。令和3年度から予定していた基幹ネットワークの更新は半導体不足の影響を受けたため大幅に遅れておりましたが、8月初旬に機器更新が完了しました。これによりインターネットの利用環境は大幅に改善され、つながりにくい時間帯での安定的な運用が可能であると考えております。今定例会では、インターネットサービスの通信速度100Mbps（メガ）のプランを追加する条例改正案を提出しております。全国的には100Mbps（メガ）以上の通信速度のサービス提供が当たり前になっておりますが、100Mbps（メガ）を超えるサービス提供については、皆様からいただく利用料の変更などができるだけないように、慎重に検討してまいりたいと考えております。また、加入者宅のONUにつきましても、今年度も引き続き更新を行ってまいります。今年度は、石見地域の日貫地区及び日和地区並びに瑞穂地区の一部を予定しており、引き続き安定的なサービス提供に寄与するため確実に実施してまいりたいと考えております。さらに、防災定点カメラについてでございますが、令和4年度の事業として実施しこのほどカメラの更新が完了したところでございます。新たに日貫地区にカメラを設置したほか、画質が大幅に向上し夜間での暗視機能も向上していることから、防災の観点からも有効な情報提供ができるものと考えております。次に7月27日、28日に発生したゲリラ豪雨の際に町内で多くの落雷が観測されております。ケーブルテレビで提供しているIP電話サービスの機器においても100件以上の故障が報告されており、機器交換に時間を要し多くの皆様に御迷惑をおかけしたところでございます。このIP電話サービスは全国的にはサービス終了の流れであり、交換機器の調達に懸念があるところでございます。今後のサービスの提供のあり方など担当課において検討を進めているところでありますので、できるだけ早期に一定の方向性を示してまいりたいと考えております。道の駅瑞穂再整備事業について申し上げます。工事の進捗につきまして、現在国道261号の舗装整備工事、道の駅敷地造成に係る調整池整備工事ほか1件の工事を進めております。引き続き令和5年度中に地中熱を活用した融雪設備整備工事を発注する予定でございます。次に、本体建築等工事の入札状況について申し上げます。7月12日に入札公告を行い入札執行を予定しておりましたが、応札者がなかったため入札を取りやめております。再入札については、8月30日に公告を行い入札執行は9月28日を予定しております。次に、道の駅名称選考について申し上げます。8月3日邑南町道の駅名称選考委員会設置要綱を施行し、邑南町道の駅名称選考委員会を設置いたしました。

た。各団体等より推薦のあった18名に選考委員を委嘱し、8月22日第1回道の駅名称選考委員会を行いました。名称決定までの予定や所掌事項について審議し、10月より名称募集を開始することといたしました。名称募集の流れといたしましては、多くの皆様から御応募いただいた名称案から12月に予定する第2回選考委員会において一次選考を行い、複数案の候補を選出いたします。選出した候補から邑南町の未来を担う世代である、町内の児童生徒たちによる一人一票の投票による二次選考を行い、最終候補の選出を行う予定としております。この二次選考の投票結果を踏まえ、2月に予定する第3回名称選考委員会において名称を決定し3月に発表したいと考えております。次に脱炭素先行地域づくり事業について申し上げます。令和4年4月に第1回の脱炭素先行地域に選定され、環境省の支援をいただきながら環境と経済を両立させるまちづくりに取り組んでおります。はじめに設備工事の状況でございます。地域新電力会社おおなんきらりエネルギー株式会社により、公共施設や事業所、一般家庭に対し、PPAスキームを活用した太陽光発電設備の整備を着実に進められております。公共施設につきましては、瑞穂支所及びおおなんケーブルテレビ局舎、健康センター元気館、田所公民館、出羽公民館について、まもなく太陽光発電設備による再生可能エネルギーの供給が開始できるものと見込んでおり、羽須美支所、阿須那公民館及びいこいの村しまねにつきましては、設備工事実施に向け詳細設計を進めているところであると報告を受けております。加えて民間住宅や民間事業所につきましても、太陽光発電設備工事を複数県現在進めていることを確認しているところでございます。次に、邑南町が行うEV自動車急速発電設備工事につきましては、8月24日に指名競争入札を行い工事業者が決定したところでございます。また、道の駅瑞穂再整備事業での地中熱を活用した融雪設備や小型風力発電設備の工事につきましては、早期の工事発注に向け準備を進めているところでございます。おおなんきらりエネルギー株式会社の小売電気事業につきましては、電気の安定調達を目的に、ローカルエネルギー株式会社米子市のbalancingグループに入り、グループの一員として電気の共同調達を行うことで、11月から順次小売電気事業を開始できるよう準備を進めているところでございます。次に、地域コミュニティのあり方検討委員会について申し上げます。令和4年度に同検討委員会を設置し、令和4年度に6回、今年度に1回の委員会を開催し、人口が減少しても安心して暮らせる仕組みづくりを中心に議論されてきました。6月19日の第7回の検討委員会で委員会としての意見が集約されその結果を踏まえ、7月24日に邑南町長に対して委員会の委員長である島根大学作野広和教授から、報告書が手渡され検討結果の報告をされたところでございます。町としてこの検討結果を尊重し、今後どのように進めていくかなどさらなる議論を進めてまいりたいと考えております。次に公共交通施策について申し上げます。邑南町バス

路線再編実施計画。これは令和2年3月作成のものでありますが、計画の中で路線再編方針が示されているおおなんバス邑南川本線の再編に向け、令和4年9月1日から地域内循環交通実証運行を実施し現在も運行中でございます。その路線について10月からは、運賃を徴収する有料路線瑞穂矢上線として運行することを予定しております。現在運行中の邑南川本線はそのままとし、もともと計画にあった邑南川本線再編案を取りやめることとし、新ルートの道の駅瑞穂から出羽高原を経由して、石見方面へ運行する瑞穂矢上線でカバーすることにより経費を抑えつつ、利便性の向上が図られると考えております。次に邑学館新館別棟整備事業について申し上げます。令和4年度から取り組んでいます邑学館新館別棟建築工事は、令和5年9月末の完成を目指して進めております。現在のところ工事は完成に向けて順調に進んでおり、8月末での進捗率は85%であります。建物完成後は、備品納品、外構工事、連絡通路設置工事に取り組み、10月末に竣工式を執り行う予定としており、寄宿舎生の利用開始は11月からを予定しております。また、新館別棟を利用する生徒の学びと暮らしの場として、長く愛着をもって利用される建物となるよう、矢上高校生徒などを対象に愛称の募集を行ったところでございます。生徒から募集した愛称の候補については寄宿舎を利用する矢上高校生、教職員、地域の関係者からなる選定委員会で選考し、選定された愛称については新館別棟前に掲示したいと考えております。次に子どもチャレンジ事業おおなんみらいファクトリーの状況について申し上げます。おおなんみらいファクトリーは今年度から新たに取り組む事業で、子どもが主体となりまちづくり活動にチャレンジする補助事業でございます。今年度は町内の中学生高校生などを対象に募集を行い、現在3団体がエントリーしております。今後はエントリーした団体と企画の具体化を進め、内容が決まった団体から順次活動を始めます。それぞれの活動の状況については、随時情報発信を行ってまいりたいと思っております。水田農業の振興についてでございますが、始めに農業水稻の状況です。令和5年度主食用水稻の作付けは924.9ヘクタールと、前年度より約35ヘクタールの減少となりました。924.9ヘクタールのうち、ハーブ米コシヒカリは約117ヘクタールで3ヘクタールの減少。ハーブ米きぬむすめは約12ヘクタールとなっております。また主食用水稻のほかは、飼料用稲が約81ヘクタールと前年度より2ヘクタール増加。大豆が約6ヘクタールと前年度より3ヘクタール増加。そばが10ヘクタールなどとなっております。次に先般JAしまね島根おおち地区本部から、令和5年産米買取り価格が公表されました。昨年と比較して、水稻うるち玄米1等30キログラム当たりは、いずれの品種も、400円から500円昨年に引き上げられています。主力米のコシヒカリ上1等米は400円引き上げられ、6,350円となっております。ハーブ米コシヒカリ1等米も400円引き上げられ、7,100円となっております。

す。農林水産省が試算した主食用米の民間在庫量は適正值と同程度となっており、令和5年10月末における持ち越し在庫も減少する予想となっております。こうした需給改善の見通しや米の生産コスト高騰などを受け、買取り価格が引き上げられました。神紅の産地化について申し上げます。今年度はおーなんアグサポ隊の3年間の研修を終えた5名のハウスのうち、令和2年度に苗を植栽した園約39アールで790房が着果し、8月13日から出荷販売されています。出荷形態としては成果の房と成果の粒で、農協での共販やネットによる個人販売、町内の直売所への出荷などとなっています。出荷初年度は収穫量はまだ少ない状況の中ではありますが、思った以上に玉の太りが良く糖度の上がり具合の心配や、梅雨明け以降夜温の高い状態が続いたため着色の進み具合の心配がありました。結果的に着色糖度も基準に達し、生果として販売できる房も多く見られました。今年度の状況をまとめ来年度以降の管理や他の育成園の管理につなげ、安定的な生産を確立していきたいと考えています。A級グルメ連合の総会について申し上げます。令和5年度のにつぼんA級グルメのまち連合の総会が、7月26日オンラインで開催されました。邑南町の脱退が議題として提出され、承認されました。今後においてはオブザーバー的な立場で参画し、加盟自治体とともに地域の食を盛り上げていく取組みを進めてまいりたいと考えております。浜田市と邑南町との食を通じた観光・文化交流協議会の総会について、申し上げます。令和5年度の浜田市と邑南町との食を通じた観光・文化交流協議会の総会が、7月26日邑南町役場で開催され令和4年度の事業や決算が報告されたあと、令和5年度の事業計画や予算が審議承認されました。今年度の事業として株式会社ぐるなびと連携し、広島市や浜田市、邑南町で両市町の食材を活用した食のイベントを開催することなどが決定されました。広島市方面からの参加を想定しており、今後の観光誘客につなげます。次に、観光庁の地域一体となった観光地・観光産業の、再生・高付加価値化事業について申し上げます。町内の宿泊・観光事業者で組織する邑南町観光リ・ハック協議会が作成した里山プライベートハウス群を核とした絶景の雲海がある町、をテーマとした地域計画が有識者による審査を経て事業採択され8月8日公表されました。今後地域計画に基づき、宿泊施設のリニューアルや全町における観光客の受入れ整備などが進められます。これに伴い令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号において、町の支援額として補助金4,114万3,000円を計上しております。また、町では7月3日に公益財団法人大阪観光局理事長の溝端宏氏を招き、邑南町観光戦略推進委員会の委員を対象に研修会を開催しました。邑南町の魅力についてという演題で、邑南町の自然・景観、食、健康長寿の素晴らしさについてお話いただき、意見交換などを行ったところです。町としてもこのような取組みを重ね、協議会や邑南町観光協会、邑南町観光戦略推進委員会と連携し、観光振興を進めていきたいと考え

ております。万博首長連合について申し上げます。7月3日に開催した邑南町観光戦略研修会において、元観光庁長官で公益財団法人大阪観光局理事長の溝端宏氏が、邑南町観光戦略の推進について、邑南町の魅力について～2025年大阪・関西万博を控えて～、と題して講演をされました。その際溝端氏は、2025年日本国際博覧会とともに地域の未来社会を想像する首長連合についてお話されました。万博は地域活性化のための動機付けの場とし、現在万博首長連合の加盟自治体は全国で644自治体あるようです。万博首長連合の取組みに、健康・美・長寿推進サミット（案）があり邑南町に参加の依頼がありました。参加メンバーは地方自治体が全国で10市町村程度で、中央省庁、民間企業、大学などとなっているようでございます。健康長寿の先進事例などについて学び、町民の健康増進に役立てていきたいと考えています。今のところ詳細は未定ですが、経費など必要に応じて来年度の当初予算に計上したいと考えております。次に、建設関係の事業について申し上げます。国県道整備事業ですが、主要地方道浜田作木線吉原工区は落石対策を含めた改良工事を進めていただいております。今年中には完成予定と伺っています。高見工区は、高見橋から瑞穂砕石株式会社に向かって掘削を進めていただいております。また国道261号の、臼谷工区と主要地方道甲田作木線西之原工区は、それぞれ用地調査や建物調査などを主要地方道仁摩邑南線荻原工区はのり面工と舗装工を、主要地方道田所国府線市木工区は桜屋橋の上下部工をそれぞれ進めていただいております。河川改修事業の出羽川吉時工区は、護岸改修のための用地補償を、また三日市工区は根継工をそれぞれ進めていただいております。砂防事業は、勝地川と大庭川を今年度の事業完了に向けて進めていただいております。横田川は継続して実施していただいております。また急傾斜地崩壊対策事業は、下茅場A地区、中組地区を今年度の事業完了に向けて進めていただいております。田本地区は継続して実施していただく予定でございます。また新たに、田所下地区の調査設計を進めていただいております。農業農村整備事業は、井原西区でのほ場整備事業、新堤地区でのため池整備事業に新たに着手していただきました。また、中南地区ため池整備事業、町内全域を対象とした中山間地域総合整備事業や和田地区農道整備事業により、農地や農業用施設の整備を継続して行っていただいております。治山事業は、三坂地区、沢久谷地区を実施していただき、いずれの地区も今年度事業完了の予定と伺っています。林道事業は、三坂小林線、岩屋徳前線、皆井田円の板線を継続して実施していただいております。続きまして、町の事業について申し上げます。町道整備事業は、町道日南川上田線の災害防除工事、石見中央線の歩道整備工事、簾金比羅線の道路改良工事を、第1四半期に発注し工事着手いたしました。今後、町道伴蔵線ののり面対策工事を第3四半期、道路改良工事の高見宇都井線を第2四半期、片田善教寺原線を第3四半期に発注する予定としております。農村整備事業はほ場整備

事業としまして、下亀谷地区の継続と小原迫地区を新規に実施する予定でございます。また、農業用ため池整備事業として、廃止修繕を継続的に実施する予定でございます。住宅整備事業は、日貫地区に若者定住住宅を建設するための建築設計業務や敷地造成工事の発注を第1四半期に行い、着手したところでございます。また、既設公営住宅ストック改善事業としまして、矢上団地については既に着手しており、残りの三本松団地ほか七日市団地の改善を今後行う予定でございます。次に教育委員会関係ですが、まず学びのまち総務課の関係について申し上げます。始めに、令和4年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告書についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、報告書を議会に提出し公表しなければならないと規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出します。これは教育委員会の権限に属する事務について自らが自己点検評価し、学識経験者を有する者で構成された第三者評価機関の委員による意見を付して報告書としてまとめたものです。なお、評価結果につきましては教育行政推進の一助としています。次に、石見中学校改築工事の進捗状況について申し上げます。8月末時点での進捗状況は約48%となっており、9月より屋根の工事に入る段階です。近隣の方々の御協力をいただきながら、安全を最優先に工事を進めたいと考えています。次に部活動の全国大会等への出場について申し上げます。8月21日から23日まで愛媛県で開催された、令和5年度全国中学校体育大会第54回全国中学校ソフトテニス大会に羽須美中学校の栗原悠成さん、三上瑛大さん、石田真優さん、岡崎尊さん、杉本凜さん、松谷龍之介さん、岡崎泰河さん、栗原有煌さん、上口紗和さん、井上心々奈さんが出場されました。今後の活躍を期待しているところでございます。次に生涯学習関係について申し上げます。まず6月24日岩国市で開催された2023年度中国ブロック・ユネスコ活動研究会において、日貫小学校が表彰されました。日貫小学校は平成28年に少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業の研究校に指定され、以降20年来継続していたふるさと教育の成果を礎に小規模校を存続させる場合の教育活動も高度化に取り組み、小規模校や日貫という地域の活用によってメリットを最大化に、またデメリットを最小化させ地域とともに考え魅力ある学校づくりを実践した優れた教育の取組みとして、ユネスコが提唱するESD（持続可能な開発のための教育）の具現化した事例として高く評価されました。これまでの御功績をたたえとともに、心からおよろこび申し上げます。次に8月3日から6日まで兵庫県神戸市で開催された第40回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に、はすみスポーツ少年団の上口華弥さん、岡崎紗奈さん、岡崎幸村さんが島根県代表として出場されました。今回の経験を生かし、更なる飛躍を期待いたします。次に国際交流員の配置について申し上げます。これまでユンテラ・ベイッカ・サカリさんに国際交流

員として勤務してもらっておりましたが、7月末をもって勤務が終了しました。新たに8月から、ホッフタネン・エーロ・マグナスさんが着任となりました。新たな国際交流員も着任し、引き続きフィンランド共和国との関係性を深めることができるよう取り組んでまいります。次に8月4日から5日にかけて、平和教育の一環として歩こう広島までを開催しました。新型コロナ対策のため近年は中段しており事業実施は4年ぶりとなります。歩こう広島までの開催に先立ち、7月28日、31日に平和の尊さについて学ぶ平和学習会を開催し町民の方に参加を呼びかけるとともに、歩こう広島参加者には事前学習会として参加していただきました。当日は中学生6名を含む15名の参加があり、熱中症対策のため夕方の午後6時出発し、約13時間かけて40キロ先にある原爆ドームまで歩いていただき、原爆ドーム到着後、町内各地より公民館へ届けていただいた千羽鶴をささげました。参加した皆さんには、平和と戦争について身をもって考えてもらう機会となったと思っております。また6月19日から8月10日までの約8週間の期間、町内12公民館で交代して広島市平和記念資料館より借りたパネルを展示する、平和パネル展を実施いたしました。次に、邑南町発注の公共事業についてであります。これは別紙一覧表で発注状況を報告させていただきますので、そちらを御覧ください。以上9月議会定例会の開会に当たり、本年度の諸施策について中間行政報告をさせていただきます。なお本定例会に提案いたします議案などは、人事案4件、条例案5件、決算認定案7件、補正予算案7件、その他案3件、合わせて26件としています。なにとぞ慎重に御審議の上適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。令和5年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月31日に開催され、令和4年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたのでその概要について御報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしておりますので御覧ください。まず一般会計でございますが2ページを御覧ください。歳入総額は32億6,887万1,103円でございます。歳入の主なものは構成3町の負担金などで、10億7,869万5,283円。国庫補助金が2,223万…

**○石橋議長（石橋純二）** 暫時休憩といたします。

—— 午前 10時 30分 休憩 ——

—— 午前 10時 31分 再開 ——

**○石橋議長（石橋純二）** 再開します。



●石橋町長（石橋良治） 失礼しました。国庫補助金が2, 223万4, 275円。前年度繰越金が21億599万5, 224円などがございます。3ページを御覧ください。歳出総額は32億757万1, 958円となっています。歳出の主なものは総務管理費が4億8, 586万7, 921円。清掃費が26億4, 777万2, 776円。特別会計操出金が4, 438万1, 328円などがございます。4ページを御覧ください。歳入歳出差引額は6, 129万9, 145円でございますが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の2, 570万1, 885円を差し引きますと、実質収支額は3, 559万7, 260円でございます。また清掃費に関します各処理量につきましては、し尿処理量が1万1, 262キロリットルで、前年度に対し401キロリットル増加いたしました。ごみ処理量の実績は可燃ごみ搬入総量が1万2, 184トンで前年度に比べ7, 204トン増加いたしました。次に介護保険特別会計について申し上げます。令和4年度は第8期介護保険事業計画の2年目になります。6ページを御覧ください。歳入総額は36億9, 489万9, 995円でございます。歳出総額は35億1, 596万8, 533円となっており、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億7, 893万1, 462円でございます。被保険者の状況は令和4年度末で、第1号被保険者は7, 851人で前年同月末に対し145人の減。認定者数は1, 693人で前年同月末に対し32人の減。認定率は21.6%で前年度同月末と同数値になっています。介護保険料の収納状況は令和4年度の未納額が総額149万2, 380円で、未納者は44人収納率は99.74%でございます。未納者に対しては給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携を取り早期完全納付に向け納付相談活動を継続してまいります。以上御報告を申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、町長の行政報告は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時55分とさせていただきます。

—— 午前 10時 35分 休憩 ——

—— 午前 10時 55分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 諮問第2号、日程第6 諮問第3号 ）

（ 日程第7 諮問第4号、日程第8 諮問第5号 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。日程第5。諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第8。諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についてまで4件を、一定の利害関係を有する除斥となる議員もありませんので一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 諮問第2号から諮問第5号までの提案理由を御説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児児童に対する虐待やいじめ体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題、あるいは、夫婦間親子間の問題など多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中にあつて、人権擁護委員はこれらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じその解決に熱意を有する候補者を、市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に対し推薦するものでございます。諮問第2号において、推薦につき意見を求めようとする浅原邦彦氏につきましては、長年邑智郡総合事務組合の職員として奉職され、現在地域活性化のために活動されており、また、地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられることから、嶋渡昭壯氏が任期満了を迎えられるにあたり新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。諮問第3号において、推薦につき意見を求めようとする升田進氏につきましては、長年旧羽須美村職員、邑南町職員として奉職され、防災や児童福祉など多種多様な業務に携わっておられ、経験や知識が豊富であり人格見識ともに優れておられることから、宇津田好博氏が任期満了を迎えられるにあたり新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。諮問第4号において、推薦につき意見を求めようとする石橋孝彦氏につきましては、長年中学校教員として奉職され、子どもからの信頼も厚く経験や知識が豊富であり人格見識ともに優れておられることから、尾谷俊氏が任期満了を迎えられるにあたり新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。諮問第5号において、推薦につき意見を求めようとする伊東ゆう子氏につきましては、平成30年1月1日から人権擁護委員として御活躍いただいております。この度、令和5年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり引き続きその手腕を発揮していただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。ただ今説明のありました4件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。お諮りをいたします。諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてから諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についてまで、4件の原案に御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてから諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についてまで、4件の原案に異議のないものと答申することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

（日程第9 議案第55号財産の取得について  
石見中学校改築事業（ラック・ロッカー）購入）

●石橋議長（石橋純二） 日程第9。議案第55号財産の取得についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第55号の提案理由を御説明申し上げます。議案第55号は、財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業ラック・ロッカー一式を購入しようとするものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議案第55号財産の取得について説明します。取得物品は、石見中学校改築事業ラックロッカー一式です。取得の目的は、新校舎改築に伴う更新をするものです。8月24日に指名競争入札を実施し、有限会社山崎教具店、代表取締役山崎勝司氏が410万円で落札され、消費税を加えました451万円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。本件は、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから議会の議決を求めるものであります。よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの説明は終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第55号財産の取得についてに対する討論に入ります。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第55号財産の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第55号財産の取得については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第10 議案第56号財産の取得について

石見中学校改築事業（制作備品家具）購入）

●石橋議長（石橋純二） 日程第10。議案第56号財産の取得についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第56号の提案理由を御説明申し上げます。議案第56号は財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業制作備品家具一式を購入しようとするものでございます。詳細につきましては、学びのまち総務課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長 議案第56号財産の取得について説明します。財産の取得について説明します。取得物品は、石見中学校改築事業制作備品家具一式です。取得の目的は新校舎改築に伴う更新です。まちギャラリーや図書スペースに設置する制作備品家具として設置するソファ・ベンチ・展示台です。8月24日に指名競争入札を実施し、有限会社山崎教具店 代表取締役 山崎勝司氏が1,325万円で落札され、消費税を加えました1,457万5,000円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。本件は、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから、議会の議決を求めます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。議案第56号財産の取得に対する討論に入ります。討論は、反対討論から始め、次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第56号財産の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第56号財産の取得については、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第11 議案第57号財産の取得について  
石見中学校改築事業（収納家具）購入 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第11。議案第57号財産の取得についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第57号の提案理由を御説明申し上げます。議案第57号は財産の取得についてでございますが、これは石見中学校改築事業収納家具一式を購入しようとするものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 財産の取得について説明します。取得物品は、石見中学校改築事業収納家具一式です。取得の目的は新校舎改築に伴う更新です。理科室、美術室、技術準備室及び事務職員室、校長室等の収納家具です。8月24日に指名競争入札を実施し、有限会社山崎教具店、代表取締役山崎勝司氏が1,826万円で落札され、消費税を加えました2,008万6,000円で同日に仮契約を締結させていただいたところです。本件は、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約は予定価格が700万円以上の動産の買入であることから議会の議決を求めるものであります。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの説明は終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） はい、10番。

●石橋委議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） この案件が一番金額が大きかったので教えてください。電子入札だと様子わかるんですけど、そうじゃないので。入札に入られた件数が何件だったか。予定価格は700万以上なのでっていう議決なんですけど、予定価格とか最低入札価格とかっていうのが公表されてあるものかどうか。あと委員会でも聞いたんですけど、納入するものについては同等品っていうことでやるんだと思うんですけど、これについては同等品なのかカタログっていうか指定のものそのものなのか。4点くらいかな、3点か4点になると思いますがお願いします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議案第57号の財産の取得についての入札の件数ですが、9社に入札の御案内をさせていただきまして、応札があったのが4社。辞退があったのが4社となっております。予定価格については公表のほうされて

おりませんので、ここでは差し控えさせていただきます。同等品については、全てこちらで同等品としてお示しさせていただいた商品とか製品がそのまま入荷となっております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 入札が4社ってあったので、一番低かったのが今回の山崎教具店であって、最低かなんか下回るところはなかったっていいことですか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 最低価格については設定のほうはされておられません。これは備品ですので、それそのものが納品される場合は質のうんぬんが問われませんので、最低価格のほうは設定されておられません。予定価格については公表のほうはされておられませんので、この場でも差し控えさせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。議案第57号財産の取得についてに対する討論に入ります。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第57号財産の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第57号財産の取得については原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

- (日程第12 認定第1号 令和4年度邑南町一般会計
歳入歳出決算の認定について
日程第13 認定第2号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
日程第14 認定第3号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業
特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15 認定第4号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
日程第16 認定第5号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
日程第17 認定第6号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計
歳入歳出決算の認定について
日程第18 認定第7号 令和4年度邑南町水道事業会計
決算の認定について)

●石橋議長（石橋純二） 日程第12。認定第1号令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18。認定第7号令和4年度邑南町水道事業会計決算の認定についてまで、7件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 認定第1号から認定第7号までの提案理由を御説明申し上げます。これらの提案は、令和4年度の各会計の決算につきまして、議会の認定に付するものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額137億4,476

万4,000円、歳出決算額133億8,422万円、歳入歳出差引3億6,054万4,000円となっています。翌年度へ繰越すべき財源、5,459万3,000円を除いた実質収支は、3億595万1,000円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額13億1,166万7,000円、歳出決算額12億9,887万8,000円、歳入歳出差引1,278万9,000円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額1億2,114万円、歳出決算額1億1,348万6,000円、歳入歳出差引765万4,000円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億8,182万1,000円、歳出決算額3億7,838万円、歳入歳出差引344万1,000円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額9億1,334万9,000円、歳出決算額8億9,072万9,000円、歳入歳出差引2,262万円となっています。翌年度へ繰越すべき財源、26万3,000円を除いた実質収支は、2,235万7,000円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額5億4,171万7,000円、歳出決算額5億2,703万3,000円、歳入歳出差引1,468万4,000円となっています。翌年度へ繰越すべき財源、224万1,000円を除いた実質収支は、1,244万3,000円となっています。水道事業会計決算につきましては、収益的収入及び支出については、収入総額4億3,911万6,000円、支出総額4億443万7,000円、資本的収入及び支出については、収入総額3億4,428万5,000円、支出総額5億2,095万6,000円となっています。収入不足額1億7,667万1,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当該年度分損益勘定留保資金で補填することとしたところです。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 認定第1号令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。令和4年度邑南町一般会計歳入歳出決算書でご説明をさせていただきます。1ページから11ページまでが一般会計の歳入歳出決算書でございます。6ページ7ページをお開きください。歳入合計でございます。収入済額は、137億4,476万4,178円でございます。10ページ11ページをお

開きください。歳出合計でございます。支出済額は、133億8,421万9,887円でございます。歳入歳出差引残額は3億6,054万4,291円でございます。前年度に比べ収入済額は1.4%増、支出済額は0.6%増となっております。12ページ13ページをお開きください。事項別明細書で主な項目を御説明いたします。歳入でございます。1款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額11億5,392万857円に対し、収入済額は11億3,097万9,570円、収納率は98.0%で、前年度と比べて、1.4ポイント上がっています。また、不納欠損額は21万7,700円で、前年度に比べて、1,030万5,446円の減額、収入未済額は2,272万3,587円で前年度に比べて、82万508円の減額でございます。16ページ17ページをお開きください。10款地方交付税でございます。収入済額は62億4,151万6,000円で前年度と比べて、0.2%の減、額にして1,187万2,000円の減額でございます。地方交付税は、普通交付税が償却資産など町税等による基準財政収入額の増額に伴う減額及び令和3年度に特別に算定された臨時経済対策費の減額及び臨時財政対策債償還基金費の皆減により、前年度と比べて1億4,432万8,000円の減額でございます。特別交付税が除雪費、地域おこし協力隊、地籍調査、消防団員年額報酬、消防団救助能力向上資機材緊急整備などに対する交付額の増額により1億3,245万6,000円の増額でございます。24ページ25ページをお開きください。14款国庫支出金です。収入済額は14億1,898万4,572円で、前年度と比べて、1億982万654円の減額でございます。収入未済額は3億7,632万4,000円でございます。収入済額が減額となった主な要因は、前年度と比べて、28ページ29ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金が1億4,785万5,281円減額、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が1億3,714万9,170円減額等でございます。収入未済額の要因は、繰越明許に伴うものがございます。32ページ33ページをお開きください。15款県支出金でございます。収入済額は14億8,933万4,956円で、前年度と比べて、4億2,132万1,485円の増額でございます。収入未済額は1億3,178万4,116円でございます。収入済額の増額の主な要因は、前年度と比べて、道の駅瑞穂整備事業費負担金が3億6,724万4,400円の増額、40ページ41ページの農地災害復旧費補助金7,536万374円の増額、農業用施設災害復旧費補助金が1,951万857円の増額等によるものがございます。また、収入未済額の要因は、繰越明許に伴うものがございます。46ページ47ページをお開きください。17款寄附金でございます。調定額及び収入済額は同額の1億9,146万4,555円で、前年度と比べて、805万7,494円の増額でございます。ふるさと寄附金は、前年度と比べ

て、1,030万8,643円増額の1億8,860万3,000円でございます。企業版ふるさと納税寄附金は、200万円でございます。18款繰入金でございます。収入済額は4億5,856万円で、前年度と比べて、8,336万4,125円の減額でございます。減債基金繰入金は前年度と比べて、1億222万5,000円の減額、まちづくり推進基金繰入金は前年度と比べて1,150万円の減額、48ページ49ページのふるさと基金繰入金は、前年度と比べて3,772万8,000円の増額、邑南町森林環境保全対策基金繰入金は、前年度と比べて634万4,000円の増額でございます。50ページ51ページをお開きください。19款繰越金でございます。令和3年度からの繰越金で2億4,428万2,102円でございます。前年度と比べて、2,287万2,600円の増額でございます。20款諸収入でございます。収入済額は2億7,205万9,404円で、前年度と比べて、3,345万8,593円の増額でございます。収入未済額は、2,184万1,440円で、前年度と比べて、2,197万4,809円の減額でございます。58ページ59ページをお開きください。21款町債は、調定額及び収入済額は同額の15億3,625万円で、前年度と比べて、2億2,015万3,000円の減額でございます。64ページ65ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費の支出済額は前年度と比べて4億332万6,157円増額の26億6,274万7,207円でございます。この増額の主な要因は、82ページ83ページの020道の駅瑞穂整備事業4億5,566万373円の増額、037邑学館整備事業費2億2,479万811円の増額でございます。66ページ67ページをお開きください。1項総務管理費で大きなものは、1目一般管理費、002一般管理費、03財政調整基金管理費1億8,652万4,502円、68ページ69ページの17ふるさと基金管理費1億8,861万8,158円、18ふるさと基金事業費1億1,026万1,150円、82ページ83ページの6目企画費、020道の駅瑞穂整備事業5億3,930万3,880円、037邑学館整備事業費2億3,296万3,811円でございます。100ページ101ページをお開きください。3款民生費の支出済額は前年度と比べて、2億2,339万7,192円減額の25億5,204万1,458円でございます。この減額の主な要因は、前年度と比べ、106ページ107ページの034住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費1億4,785万5,281円の減額、122ページ123ページの017子育て世帯等臨時特別支援事業費1億3,778万390円の減額等でございます。1項社会福祉費で事業費の大きなものは、104ページ105ページの1目社会福祉総務費の005国民健康保険事業特別会計繰出金1億4,469万4,603円、106ページ107ページの034住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費2,273万8,916

円、035電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費8,653万6,401円、108ページ109ページの3目老人福祉費の003後期高齢者医療事業特別会計繰出金2億2,215万1,784円、114ページ115ページの7目介護保険事業費、001介護保険事業費、04邑智郡総合事務組合負担金、介護保険課3億1,782万4,000円等でございます。122ページ123ページをお開きください。2項児童福祉費で事業費の特徴的なものは、1目児童福祉総務費、017子育て世帯等臨時特別支援事業費20万220円、018子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、低所得子育て世帯分358万4,918円、126ページ127ページの4目母子福祉費005子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、低所得のひとり親分652万5,897円等でございます。130ページ131ページをお開きください。4款衛生費の支出済額は前年度と比べて、8億4,966万8,452円減額の14億8,432万7,512円でございます。この減額の主な要因は140ページ141ページの007新型コロナウイルスワクチン接種対策費が、前年度と比べて、1,241万7,309円の減額、008新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費が前年度と比べて、949万7,777円の減額、前年度実施のごみ処理施設整備事業費が9億369万7,000円の皆減等でございます。144ページ145ページをお開きください。6款農林水産業費の支出済額は前年度と比べて、1,301万194円増額の14億9,802万7,446円でございます。1項農業費で事業費の大きなものは、148ページ149ページの3目農業振興費の003中山間地域等直接支払事業費2億4,225万3,923円、149ページから151ページの005多面的機能支払事業費1億3,366万4,960円、156ページ157ページの5目農地費、006下水道事業特別会計繰出金、農業集落排水3億1,568万8,000円、158ページ159ページの6目農業基盤整備費、001農地整備事業費3,000万円、8目地籍調査事業費、001地籍調査費1億2,752万7,377円等でございます。160ページ161ページをお開きください。2項林業費の大きなものは、2目林業振興費、001森林研究・整備機構造林受託事業費、01森林研究・整備機構造林受託事業費5,880万6,159円、162ページ163ページの017邑南町森林環境保全対策基金管理費4,607万3,798円、018邑南町森林環境保全対策基金活用事業、01邑南町森林環境保全対策基金活用事業4,455万7,867円、164ページ165ページの4目林道整備費、001林道新設改良費1,400万円、004林道改修費1,258万4,000円でございます。166ページ167ページをお開きください。7款商工費の支出済額は前年度と比べて、6,543万8,880円増額の3億5,339万1,632円でございます。この増額の主な要因は、前年度実施しなかった168ペ

ージ169ページの014 邑南町商品券発行事業費、臨時交付金を実施した等によるものでございます。1項商工費で事業費の大きなものは、2目商工業振興費、001 農林商工等連携サポート事業費、01 農林商工等連携サポート事業費5,140万9,635円、168ページ169ページの013 邑南町新型コロナウイルス対策事業2,198万1,503円、014 邑南町商品券発行事業費、臨時交付金1億301万7,780円等でございます。174ページ175ページをお開きください。8款土木費の支出済額は前年度と比べて、8,401万5,348円増額の8億4,418万8,206円でございます。この増額の主な要因は、前年度と比べて180ページ181ページの003 除雪費が1億769万5,320円増額となったこと等によるものでございます。2項道路橋りょう費で大きなものは、180ページ181ページの003 除雪費2億1,476万3,839円、182ページ183ページの3目道路新設改良費、003 道路新設改良費、簾金比羅線1,592万81円、004 道路新設改良費、和田線2,421万4円、005 道路新設改良費、片田善教寺原線3,545万2,051円、184ページ185ページの045 道路安全対策事業費、町道戸河内線2,809万8,707円等でございます。188ページ189ページをお開きください。4項住宅費で大きなものは、2目住宅建設費、003 若者定住住宅建設事業費、日貫1,273万5,800円、005 公営住宅建設費、根布団地1,188万4,801円、190ページ191ページの006 公営住宅建設費、高原団地1,440万8,480円等でございます。9款消防費の支出済額は前年度と比べて、982万6,455円減の4億1,827万993円でございます。この減額の主な要因は、前年度実施した防火水槽設置事業費及び消防積載車整備費の皆減等によるものでございます。194ページ195ページをお開きください。10款教育費の支出済額は前年度と比べて、5億7,536万1,918円増額の16億7,420万9,154円でございます。この増額の主な要因は、前年度と比べて、208ページ209ページの2項小学校費、1目学校管理費、017 小学校管理費、新型コロナウイルス対策費が5,138万9,777円増額、216ページ217ページの3項 中学校費、1目学校管理費、011 中学校管理費、新型コロナウイルス対策費が2,871万3,980円増額、220ページ221ページの3目学校建設費、018 石見中学校建設事業費が3億7,179万3,239円増額、236ページ237ページの4項社会教育費、2目体育施設費、002 公共施設等総合管理事業費、06 羽須美体育館耐震事業費が5,903万743円の皆増等でございます。1項教育総務費で、事業費の主なものは198ページ199ページの004 外国語指導助手費1,437万9,326円、005 教育支援センター事業費772万8,803円、200ページ201ページの3目スクールバス運営費、001 スクールバス運営

費7, 185万3, 903円、202ページ203ページの5目学校給食費、001学校給食費1億3, 489万6, 361円等でございます。2項小学校費の事業費の主なものは208ページ209ページの1目学校管理費、017小学校管理費、新型コロナウイルス対策費5, 893万5, 028円、210ページ211ページの2目教育振興費、003子ども笑顔キラキラサポート事業費1, 869万7, 290円、004子ども読書活動推進事業費、小学校1, 210万6, 848円、212ページ213ページの3目学校建設費、009日貫小学校改修事業費871万2, 000円、027小学校照明設備対策事業費607万7, 501円等でございます。3項中学校費の事業費の主なものは、216ページ217ページの011中学校管理費、新型コロナウイルス対策費3, 157万5, 165円、220ページ221ページの3目学校建設費、018石見中学校建設事業費5億1, 307万1, 467円等でございます。4項の社会教育費の事業費の主なものは、228ページ229ページの2目公民館費、005公民館活動費603万3, 000円、230ページ231ページの4目社会教育施設費、005元気館運営費3, 360万2, 986円、232ページ233ページの5目文化財保護費、006発掘調査費、久喜銀山342万8, 216円等でございます。5項保健体育費の事業費の大きなものは、236ページ237ページの2目体育施設費、002公共施設等総合管理事業費、06羽須美体育館耐震事業費5, 903万743円でございます。246ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が137億4, 476万4, 000円、歳出総額が133億8, 422万円、歳入歳出差引額が3億6, 054万4, 000円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が5, 459万3, 000円、実質収支額でございますが、3億595万1, 000円でございます。以上、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 認定第2号令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申しあげます。決算書の248ページ249ページをお開きください。始めに歳入合計でございますが、予算現額13億946万9, 000円に対しまして、調定額は13億3, 590万9, 380円、収入済額は13億1, 166万7, 373円、収入未済額は2, 424万2, 007円ござ

います。収入済額は、前年度と比較いたしまして1, 412万6, 810円の減額、率にして1.1%の減でございます。続きまして、250ページ251ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は、12億9, 887万7, 558円、翌年度繰越額はございませんで、不用額は1, 059万1, 442円でございます。支出済額は、前年度と比較いたしまして861万5, 735円の減額、率にして0.7%の減でございます。また、歳入歳出差引残額は、1, 278万9, 815円でございます。主な項目につきましては事項別明細書で御説明いたします。始めに、歳入でございます。252ページ253ページをお開きください。1款1項国民健康保険税でございますが、調定額1億9, 992万6, 828円に対しまして、収入済額は、1億7, 568万4, 821円、収入未済額は2, 424万2, 007円でございます。収納率は前年度と比較いたしまして0.7ポイント下がり、87.9%、収入未済額は前年度と比較いたしまして173万5, 521円の減額でございます。次に、5款県支出金、2項県補助金 2目保険給付費等交付金のうち、1節普通交付金が8億4, 208万4, 180円でございます。これは、町が保険者として支払う7割相当部分の療養給付などの補填分でございます。前年度と比較いたしまして6, 050万5, 242円の減額、率にして6.7%の減でございます。また、2節特別交付金につきましては、1億1, 386万3, 000円でございます。これは、国が進める自治体情報システムの標準化に伴う交付金及び町の状況に応じて交付される保険者努力支援分などでございます。前年度と比較いたしまして6, 629万5, 000円の増額でございます。次に254ページ255ページをお開きください。9款繰入金、1項基金繰入金につきましては、国保事業基金を1, 293万1, 000円取り崩しております。次に、同款、2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1節保険基盤安定繰入金及び2節一般会計繰入金、合わせまして1億4, 469万4, 603円でございます。次に、10款繰越金でございます。前年度からの繰越金が1, 830万890円でございます。次に、11款諸収入でございますが、402万9, 865円が収入済額でございます。主な内訳といたしましては、延滞金、256ページ257ページにある、保険給付費等交付金の返還金でございます。続きまして、歳出でございます。258ページ259ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費でございますが、人件費、事務費のほか、邑智郡総合事務組合負担金、国保連合会負担金などございまして、1億3, 717万6, 390円が支出済でございます。前年度と比較いたしまして7, 547万2, 721円の増額でございます。主な要因といたしましては、国保標準システムの導入に伴う邑智郡総合事務組合負担金の増額でございます。次に、2款保険給付費、1項療養諸費でございます。7億3, 537万1, 852円が支給

済でございます。次に、260ページ261ページをお開きください。同款、2項高額療養費につきましては、1億676万2,434円が支出済でございます。次に、262ページ263ページをお開きください。同款、3項助産諸費、1目出産育児一時金につきましては、3件で126万円、4項葬祭諸費につきましては、17件で51万円、6項傷病手当金につきましては2件で6万9,700円が支出済でございます。次に、5款保健事業費につきましては、1,186万8,829円が支出済でございます。主なものといたしましては、264ページ265ページの、2項特定健康診査等事業費でございます。次に、7款1項基金積立金につきましては、令和4年度は1,270万5,114円を積み立ていたしました。次に、9款諸支出金につきましては、845万3,288円が支出済でございます。前年度保険給付費等交付金の返還や特別交付金に含まれております、へき地直営診療所分の直診特別会計への繰出金が主な内容でございます。次に、266ページ267ページをお開きください。12款の国民健康保険事業費納付金でございます。これは、島根県へ納めているもので、2億8,320万5,580円が支出済でございます。前年度と比較いたしまして2,033万6,684円の減額、率にして6.7%の減でございます。次に、268ページ269ページをお開きください。98款予備費でございますが、予算額479万8,000円のうち、標準システム導入に伴い変更となりました備品及び関係様式の印刷費等の費用といたしまして国民健康保険事業一般管理費へ32万2,000円を充用いたしました。最後に、270ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が13億1,166万7,000円、歳出総額が12億9,887万8,000円、歳入歳出差引額が1,278万9,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の1,278万9,000円でございます。

●石橋議長（石橋純二） 説明の途中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 53分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。午前中の国民健康保険事業特別会計決算書の説明の中で、町民課長より一部訂正したいとの申入れがございました。議長において、これを許可したいと思います。説明をお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 先ほど御説明いたしました、認定第2号、邑南町国民兼保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定についての説明の中の、歳出266ページ267ページの12款の国民健康保険事業費納付金につきまして、前年度と比較いたしましたしまして、2,033万6,684円の減額、率にして6.7ポイントの減と申し上げましたが、6.7%の減に訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） はい。それでは、続いて認定第3号からの説明をお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） それでは、認定第3号令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書の272ページ273ページをお開きください。始めに、歳入合計でございますが、予算現額1億1,969万6,000円に対しまして、調定額は1億2,113万9,663円、収入済額は調定額と同額でございます、収入未済額はございません。収入済額は、前年度と比較いたしまして2,585万549円の増額でございます。続きまして、274ページ275ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は歳入と同額でございます。支出済額は1億1,348万6,162円、不用額は620万9,838円でございます。前年度と比較いたしまして2,182万6,512円の増額でございます。歳入歳出ともに増額の主な要因といたしましては、阿須那診療所医療機器等の整備、公債費元金の償還開始や人件費などの増額によるものでございます。また、歳入歳出差引残額は、765万3,501円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書で御説明いたします。始めに、歳入でございます。276ページ277ページをお開きください。1款診療収入でございます。阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所、矢上診療所の4箇所の診療所を合わせまして収入済額は、3,964万7,326円でございます。前年度と比較いたしまして240万2,481円の減額でございます。次に、278ページ279ページをお開きください。5款県支出金、1項県補助金、1目島根県医療施設等設備整備費補助金につきましては、阿須那診療所のX線一般撮影装置更新経費の2分の1の19

2万5,000円でございます。次に、7款町債、1項町債、1目衛生債は、先ほどのX線装置更新経費といたしまして190万円の借入を行っております。8款繰入金、1項他会計繰入金でございますが、1目一般会計繰入金につきましては、4箇所の診療所の運営費補填分といたしまして6,152万2,376円でございます。前年度と比較いたしまして2,868万5,464円の増額でございます。同款、3項事業勘定繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計の特別調整交付金にへき地直営診療所分が算入されており、その算入分の額が424万6,000円でございます。次に、280ページ281ページをお開きください。9款繰越金は、前年度繰越金でございますが、362万9,464円でございます。次に、10款諸収入、2項受託事業収入につきましては、758万9,913円でございます。新型コロナウイルスワクチン接種受託料につきましては、集団接種に従事する日数が減少いたしましたので、前年度と比較いたしまして約173万円の減額となりましたが、特定健診やインフルエンザ予防接種代、矢上診療所の小児定期予防接種など受託件数が増えた項目がございましたので、最終的に22万2,254円の減額となりました。続きまして、歳出でございます。284ページ285ページをお開きください。1款総務費、1項施設管理費は、阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所、矢上診療所の管理費でございますが、合わせまして9,330万1,839円が支出済でございます。前年度と比較いたしまして1,568万6,371円の増額でございます。主な要因といたしましては、矢上診療所の人件費、阿須那診療所の空調設備の更新、阿須那、日貫診療所におけるオンライン資格確認連携にかかる経費の増額でございます。次に、286ページ287ページをお開きください。2款、医業費でございます。1項医業費、1目医療用機械器具費につきましては、阿須那診療所及び矢上診療所の医療機器管理費及び整備費でございますが、合わせて782万1,814円が支出済でございます。前年度と比較いたしまして500万8,520円の増額でございます。主な要因といたしましては、阿須那診療所のX線装置及びレセプトコンピューターの更新でございます。次に、288ページ289ページをお開きください。同款同項、3目医療用衛生材料費につきましては、4箇所の診療所の診療材料費、薬品費、検査委託費でございますが、合わせまして1,036万9,527円が支出済でございます。前年度と比較いたしまして53万4,843円の減額でございます。4款、1項公債費でございます。町債償還金のうち矢上診療所医師住宅改修事業に係る元金償還が始まりまして、利子分と合わせまして199万2,982円が支出済でございます。次に、98款予備費でございますが、令和4年度におけるの充用はございませんでした。最後に、290ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が1億2,114万円、歳出総額が1億1,348万6,000円、

歳入歳出差引額が765万4,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の765万4,000円でございます。

続きまして認定第4号、令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。決算書の292ページ293ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございますが、予算現額3億7,965万1,000円に対しまして、調定額は3億8,245万374円、収入済額は3億8,182万1,326円、収入未済額は62万9,048円でございます。収入済額は前年度と比較いたしまして、489万8,574円の減額でございます。続きまして294ページ295ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は歳入合計額と同額でございます。支出済額は、3億7,838万229円、翌年度繰越額はございませんで、不用額は127万771円でございます。支出済額は、前年度と比較いたしまして618万5,749円の減額でございます。後期高齢者療養給付費負担金の減額と後期高齢者を対象といたします保健事業を一般会計に移行したことが主な要因でございます。また、歳入歳出差引残額は、344万1,097円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書で御説明いたします。はじめに、歳入でございます。296ページ297ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料でございますが、1目特別徴収保険料につきましては、年金から引き去りされるものでございます。2目普通徴収保険料は、納付書や口座振替により直接納付されるものでございます。保険料全体の収入済額は1億3,160万2,012円でございます。備考欄の現年度分につきましては、債務者への過誤納金還付未済額が延べ5件、合計で3万8,730円ございますので、収入未済額は、2目普通徴収保険料、1節現年度分の27万6,630円と、2節滞納繰越分の39万1,148円を合わせまして66万7,778円でございます。なお、還付未済額を考慮した実質の保険料全体の徴収率は、99.49%でございます。次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、2億2,215万1,784円でございます。次に6款、繰越金でございますが、前年度繰越金でございまして、215万3,922円でございます。次に、298ページ299ページをお開きください。7款諸収入、2項広域連合納付金でございますが、前年度の療養給付費負担金精算金の収入済額が2,590万1,508円でございます。続きまして、歳出でございます。300ページ301ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費につきましては、邑智郡総合事務組合負担金のほか事務費が、1,016万2,482円支出済でございます。次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、3億6,820万6,647円が支出済でございます。次に、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、1万1,100円が支出済でございます。次に、302ページ303ページをお

開きください。98款予備費でございますが、予算額115万2,000円のうち、総務費の後期高齢者医療事業一般管理費へ11万2,000円を充用いたしました。最後に、304ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億8,182万1,000円、歳出総額が3億7,838万円でございます。歳入歳出差引額が344万1,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の344万1,000円でございます。以上、3会計につきまして、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしくお願いいたします。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、沖野水道課長。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** 認定第5号令和4年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。決算書306ページ、歳入、予算現額10億6,818万8,000円、調定額10億1,152万3,712円、収入済額9億1,334万9,058円、収入未済額9,817万4,654円でございます。続きまして、308ページ、歳出、予算現額10億6,818万8,000円、支出済額8億9,072万8,749円、翌年度繰越額1億5,730万8,000円、不用額2,015万1,251円でございます。次に詳細について、事項別明細書で説明いたします。310ページをお開きください。歳入、1款分担金及び負担金、調定額704万円、収入済額645万円、収入未済額は、過年度分分担金で59万円。2款使用料及び手数料、調定額1億7,706万22円、収入済額1億7,211万368円、収入未済額494万9,654円。312ページ、3款国庫支出金、収入済額1,747万1,000円、収入未済額9,263万5,000円は、令和5年度へ繰越しとなります。6款繰入金、邑南町一般会計からの繰入金5億7,025万2,000円、7款繰越金1,221万1,392円となっております。314ページ、8款諸収入、雑入624万6,248円は工事などの支障移転に係る補償費などです。9款町債は総額1億2,860万円を起債しております。続きまして316ページの歳出です。1款衛生費、合併浄化槽等の維持管理を行う経費として、1目生活排水処理事業一般管理費7,560万6,998円、次に、浄化槽市町村整備推進事業費及び生活排水処理施設機器改修事業費として、2目生活排水処理事業費3,082万2,643円。2款農林水産業費、1目農業集落排水事業一般管理費1億1,491万8,498円、2目農業集落排水事業費708万5,809円、3款

土木費、1目下水道事業一般管理費8,525万4,527円、次に320ページ、2目下水道整備費2,601万6,396円、4款基金積立金の支出済額8,050円、5款公債費は322ページ、1目元金4億8,655万6,537円、2目利子6,445万9,291円です。324ページは実質収支に関する調書でございます。歳入総額9億1,334万9,000円、歳出総額8億9,072万9,000円、歳入歳出差引額2,262万円。翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費繰越額26万3,000円、実質収支額2,235万7,000円となります。

○新井情報みらい創造課長補佐(新井紀弘) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、新井情報みらい創造課長補佐。

○新井情報みらい創造課長補佐(新井紀弘) 認定第6号令和4年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。決算書の325ページをお開きください。325ページから329ページまでが歳入歳出の決算書でございます。主な事業の項目につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは総額のみを申し上げます。歳入でございます。326ページ、327ページを御覧ください。予算現額7億3,470万円、調定額5億4,271万8,060円、収入済額5億4,171万6,892円、不納欠損額4万866円、収入未済額が96万302円でございます。328ページ329ページをお開きください。歳出でございます。予算現額は歳入と同額でございます。支出済額5億2,703万2,541円、翌年度繰越額1億9,744万1,000円、不用額1,022万6,459円、歳入歳出差引残額は1,468万4,351円でございます。続きまして、事項別明細書で主なものを御説明いたします。330ページ331ページをお開きください。歳入でございます。1款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金が389万9,000円でございます。これは新規の施設加入負担金と引き込み工事負担金でございます。次に、2款の使用料及び手数料でございますが、使用料の情報通信施設使用料は基本チャンネルの利用料やインターネットの利用料などで、手数料と合わせ合計で2億5,755万8,082円でございます。次に332ページ333ページをお開きください。6款の繰入金でございます。基金繰入金が412万5,000円、一般会計繰入金が3,609万5,000円、合計で4,022万円となっております。次に334ページ335ページをお開きください。8款諸収入の雑入でございますが、487万4,792円となっております。この主なものですが、NHKの

団体一括手数料、工事などの支障移転に係る補償費などでございます。次に、9款町債でございます。情報通信施設整備事業の財源として2億1,640万円起債しております。次に336ページ337ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費の電気通信事業一般管理費でございますが、2億5,444万170円となっております。この主なものは、まず、12節の委託料がインターネットとIP電話に係るサービス業務委託、各種機器等の保守料と、おおなんケーブルテレビへの業務委託などで、総額1億2,417万1,490円。13節の使用料及び賃貸料がサーバー等機器のリース料、IP電話回線の使用料、NHKの受信料などで総額8,733万8,952円。14節の工事請負費が支障移転工事などで総額1,924万1,354円。26節の公課費が消費税などで、623万900円でございます。次に、338ページ339ページを御覧ください。2款の電気通信事業費でございます。放送設備及び通信設備の整備事業が2億1,649万3,800円の事業費となっております。なお、半導体製品の調達がコロナ禍等により遅延しているため、1億5,509万1,000円の繰越、4,235万円の事故繰越しをしております。3款の基金積立金でございますが、2,243万7,128円を電気通信事業基金に積み立てております。4款の公債費でございますが、3,366万1,443円を借入金の元利償還金として支出いたしました。342ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5億4,171万7,000円、歳出総額が5億2,703万3,000円、歳入歳出差引額が1,468万4,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として、先ほど申し上げました通信施設整備事業への財源が224万1,000円となります。これを歳入歳出差引額から減じまして、実質収支額が1,244万3,000円となっております。以上、令和4年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 認定第7号令和4年度邑南町水道事業会計決算の認定について説明いたします。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度邑南町水道事業決算を、別紙監査委員の意見を付けて認定に付すものでございます。水道事業決算の1ページをお開きください。決算報告書を説明いたします。なお、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出につきましては消費税を含んでおりま

す。収益的収入及び支出の収入としまして、第1款水道事業収益の決算額は、4億3,911万5,822円、予算額と比較しますと422万822円の増です。内訳としましては、第1項営業収益は2億2,040万3,017円、第2項営業外収益は2億1,871万2,805円となっております。次に支出でございます。第1款水道事業費用の決算額は4億443万6,923円、予算額に対して2,336万2,077円の不用額となりました。内訳としましては、第1項営業費用は3億6,331万2,247円、第2項営業外費用は4,112万4,676円、第4項予備費については0円となっております。続きまして資本的収入及び支出について説明いたします。2ページをお開きください。収入としまして、第1款資本的収入の決算額は3億4,428万4,970円、予算額と比較しますと3,051万5,970円の増です。内訳としましては、第1項企業債は1億7,270万円、第2項国庫補助金は3,144万9,000円、第3項他会計補助金は1億2,157万2,000円、第4項工事負担金は1,856万3,970円となっております。次に支出でございます。第1款資本的支出の決算額は5億2,095万6,017円、予算額に対し678万9,053円の不用額となりました。内訳としましては、第1項建設改良費は2億3,728万4,735円、第2項企業債償還金は2億8,367万1,282円となっております。支出欄外に記載していますが、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額1億7,667万1,047円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,101万2,205円、過年度分損益勘定留保資金1億847万2,724円、当年度分損益勘定留保資金5,718万6,118円で補填しております。続きまして3ページをお開きください。邑南町水道事業損益計算書につきましては、1. 営業収益は2億40万5,272円、2. 営業費用は3億5,652万8,064円ですので営業損失は1億5,612万2,792円でございます。3. 営業外収益は2億1,866万1,492円、4. 営業外費用は3,885万8,626円ですので経常利益は2,368万74円、当年度純利益は2,368万74円、また、前年度繰越利益剰余金は2,470万6,615円ですので、当年度未処分利益剰余金は4,838万6,689円でございます。続きまして4ページをお開きください。水道事業剰余金計算書について説明いたします。資本金及び剰余金のうち資本剰余金については当年度変動額が0円。利益剰余金のうち未処分利益剰余金当年度末残高が当年度純利益2,368万74円を加え4,838万6,689円となり、資本合計の当年度末残高は15億33万3,313円でございます。続きまして6ページをお開きください。水道事業貸借対照表について説明いたします。資産の部、1. 固定資産合計は55億7,849万5,675円、2. 流動資産合計は2億7,284万9,152円ですので資産合計は58億5,134万4,827円。次

に負債の部、3. 固定負債合計は22億4,853万8,632円、4. 流動負債合計は3億7,668万6,092円、5. 繰延収益合計は17億2,578万6,790円ですので、負債合計は43億5,101万1,514円。次に資本の部、6. 資本金合計は14億5,128万4,500円、7. 剰余金合計は4,904万8,813円ですので資本合計は15億33万3,313円となり、負債資本合計は58億5,134万4,827円でございます。以下9ページから決算付属書類を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

~~~~~○~~~~~

( 決算審査の報告 )

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、監査委員から、令和4年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について代表監査委員からの報告を求めます。

○森脇代表監査委員（森脇義博） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、森脇代表監査委員。

○森脇代表監査委員（森脇義博） 令和4年度の一般会計と各特別会計及び水道事業会計につきまして、それぞれ決算審査を行いました。お手元の意見書のとおり報告させていただきますが、意見書の説明の詳細は説明資料を御覧いただくということでよろしく願い申し上げます。水道事業会計は去る6月5日に、一般会計と5つの特別会計は7月18日にそれぞれ審査付託を受けまして、係数の確認、帳票や関係書類等の照合、規定などに基づいて会計処理が適正に行われているか等につきまして検証するとともに、職員の説明を求め慎重に審査を行いました。令和4年度も依然として新型コロナウイルス感染症がなかなか収束せず、様々な制約を受けながらの事業展開でした。歳入歳出決算規模はその新型コロナウイルス感染症の対応事業費は前年度より減少しましたが、大型普通建設事業費が動き出しているというようなことで、全体は若干大きくなっています。審査の結果でございますが、審査に付された全ての会計の歳入歳出決算書及び付属資料の件数は関係書帳簿、証書類等を点検審査した結果、公有財産の一部に台帳との不一致がありましたが、それ以外のいずれも決算係数に相違なく適性に執行されたものと認めました。審査意見でも述べていますが、各会計の収支は黒字となっています。普通会計の決算指標は、標準財政規模のお動きで悪化したも

の改善したものとなっています。指標は毎年の目安として財政運営が成されるわけですが、いずれにしましても、自主財源の少ない財政状況ですので、町が持続的発展をするためにも適切な財政運営を求めるものです。以上でございます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、代表監査委員からの、決算審査結果の報告は終了しました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 19 議案第 58号、 日程第 20 議案第 59号 ）

（ 日程第 21 議案第 60号、 日程第 22 議案第 61号 ）

（ 日程第 23 議案第 62号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 19。議案第 58号 邑南町情報通信施設条例の一部改正についてから、日程第 23。議案第 62号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正についてまで、5件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第 58号から議案第 62号までの提案理由を御説明申し上げます。議案第 58号から議案第 62号は、条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第 58号 邑南町情報通信施設条例の一部改正についてでございますが、これはインターネット接続サービスの追加に伴う改正でございます。次に、議案第 59号 邑南町研修施設条例の一部改正についてでございますが、これは研修施設の追加に伴う改正でございます。次に、議案第 60号 邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、下水道事業の公営企業会計へ移行することに伴う改正でございます。次に、議案第 61号 邑南町下水道使用料条例の一部改正についてでございますが、これは下水道使用料の改定に伴う改正でございます。次に、議案第 62号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正についてでございますが、これは、生活排水処理施設使用料の改定に伴う改正でございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○新井情報みらい創造課長補佐（新井紀弘） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、新井情報みらい創造課長補佐。

○新井情報みらい創造課長補佐（新井紀弘） 議案第58号邑南町情報通信施設条例の一部改正案について御説明いたします。邑南町情報通信施設条例に基づきサービスを提供しているおおなんケーブルテレビのインターネットサービスに、通信速度が最大100Mbps（メガビーピーエス）のプランを追加するものでございます。一部を改正する条例案にありますように、条例の別表第2中にある表、インターネット標準サービスの下にインターネット接続サービス（100Mサービス）光電変換装置1台につき5,720円を加えるものであります。なお、改正後の条例は令和5年11月1日から施行します。以上です。よろしく申し上げます。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議案第59号邑南町研修施設条例の一部改正について、御説明申し上げます。現在建築中の邑学館新館別棟を研修施設として利用を開始し、管理するため、既存の第二邑学館を第三邑学館と名称変更し、邑学館新館別棟を第二邑学館として邑南町研修施設に加えるものです。議案に添付しております、邑南町研修施設条例の新旧対照表を御覧ください。第2条の表中、第二邑学館を第三邑学館に改め、邑学館の項の次に、名称第二邑学館位置邑南町矢上4579番地2の項を新たに加えるものです。条文に戻り、施行日は附則のとおり、公布の日からとするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第60号、邑南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、令和6年度から邑南町下水

道事業が、地方公営企業法を適用するため、従前の邑南町水道事業の設置等に関する条例に、下水道事業の設置及び排水区域の項目を加えるものでございます。新旧対照表の8分の1ページをお開きください。条例名を邑南町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に改めます。第1条第2項に下水道事業の設置項目を加えます。次に地方公営企業法を全部適用する1条を加えます。第2条第1項中水道事業の次に、及び下水道事業を加えます。8分の3ページ、第3項に特定環境保全公共下水道事業の経営の規模と区域を加えます。第4項に農業集落排水事業の経営の規模と区域を加えます。8分の4ページ、第5項に公共浄化槽等整備推進事業の経営の規模と区域を加えます。第6項に個別排水処理施設整備事業の経営の規模と区域を加えます。第7項に簡易排水施設整備事業の経営の規模と区域を加えます。第8項に小規模集合排水処理施設整備事業の経営の規模と区域を加えます。第3条第1項中地方公営企業法を法に、地方公営企業法施行令を令に、水道事業を上下水道事業に改め、同条第2項中水道事業管理者の権限を行う町長を町長に改めます。8分の5ページ、第4条中水道事業を上下水道事業に改めます。第5条中第243条の2第8項を第243条の2の第8項に、水道事業を上下水道事業に改めます。第6条並びに第7条中水道事業を上下水道事業に改めます。第6条中水道事業を上下水道事業に改めます。8分の5ページ、第7条中水道事業を上下水道事業に改めます。条文に戻り、附則、この条例は令和6年4月1日から施行します。続きまして、議案第61号、邑南町下水道使用料条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、邑南町下水道事業が将来にわたり健全かつ安定した経営を継続していくため、適正な使用者負担がなされるよう改正を行うものでございます。新旧対照表3分の1ページをお開きください。第3条第2項ただし書中町長を令和6年度より邑南町下水道事業が公営企業法を適用することから、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に改めます。第4条第2項中邑南町下水道条例施行規則第13条に規定するを削ります。3分の2ページ。第10条中規則でを町長がに改めます。別表中一般家庭基本料を1,650円から1,870円に、世帯員割を550円から605円に、事業所、事務所、公共施設等基本料金を1,650円から1,870円に、使用人員の料金を加算する人数1人～3人1,650円から1,815円に、4人～6人2,200円から2,420円に、7人～10人2,750円から3,025円に、11人～20人3,850円から4,235円に、21人～40人9,350円から10,285円に、41人～60人20,350円から22,385円に、61人～100人42,350円から46,585円に、101人～300人64,350円から70,785円に、301人～500人86,350円から94,985円に501人以上108,350円から119,185円に、3分の3ページ、飲食業、鮮魚店、理美容業、旅館業、食品製造業

中業務料金 3,850円を 4,235円に改めます。条文に戻り、附則、この条例は令和6年4月1日から施行します。続きまして、議案第62号、邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、邑南町下水道事業が将来にわたり健全かつ安定した経営を継続していくため、適正な使用者負担がなされるよう改正を行うものです。新旧対照表3分の1ページをお開きください。第3条第2項中規則でを令和6年度より邑南町下水道事業が公営企業法を適用することから、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う町長に改めます。第4条第2項中邑南町生活排水処理施設条例施行規則第11条に規定する排水処理施設使用(開始、再開、休止、廃止、変更)届を使用開始等届に改めます。3分の2ページ、別表中一般家庭基本料を 1,650円から 1,870円に、世帯員割を 550円から 605円に、事業所、事務所、公共施設等基本料金を 1,650円から 1,870円に、使用人員の料金を加算する人数 1人～3人 1,650円から 1,815円に、4人～6人 2,200円から 2,420円に、7人～10人 2,750円から 3,025円に、11人～20人 3,850円から 4,235円に、21人～40人 9,350円から 10,285円に、41人～60人 20,350円から 22,385円に、61人～100人 42,350円から 46,585円に、101人～300人 64,350円から 70,785円に、301人～500人 86,350円から 94,985円に 501人以上 108,350円から 119,185円に、3分の3ページ、飲食業、鮮魚店、理美容業、旅館業、食品製造業中業務料金 3,850円を 4,235円に改め、同表備考中規則にを町長がに改めます。条文に戻り、附則、この条例は令和6年4月1日から施行します。以上でございます。よろしく願いいたします。

●石橋議長(石橋純二) 説明の途中でございますが、ここで休憩をさせていただきます。再開は午後2時15分とさせていただきます。

—— 午後 2時 10分 休憩 ——

—— 午後 2時 15分 再開 ——

(日程第24 議案第63号、 日程第25 議案第64号)
(日程第26 議案第65号、 日程第27 議案第66号)
(日程第28 議案第67号、 日程第29 議案第68号)
(日程第30 議案第69号)

●石橋議長（石橋純二） それでは再開をいたします。日程第24。議案第63号令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号についてから、日程第30。議案第69号令和5年度邑南町水道事業会計補正予算第1号についてまで、7件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第63号から議案第69号までの提案理由を御説明申し上げます。まず、議案第63号令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ4億3,412万2,000円を追加するものでございます。次に、議案第64号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,233万4,000円を追加するものでございます。次に、議案第65号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加するものでございます。次に、議案第66号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ264万5,000円を追加するものでございます。次に、議案第67号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,748万円を減額するものでございます。次に、議案第68号令和5年度年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号は、歳入予算の組み替えによるものでございます。次に、議案第69号令和5年度邑南町水道事業会計補正予算第1号は、収益的支出については、436万9,000円の追加、資本的収入及び支出については、収入759万3,000円、支出1,426万8,000円をそれぞれ追加するものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第63号、令和5年度邑南町一般会計補正予算第5号について、御説明いたします。この度の補正は、主なものとして、歳入では、地方交付税の追加、国庫支出金の追加、県支出金の追加、繰越金の追加でございま

す。歳出では、財政調整基金や減債基金の積立金の追加、商工費の観光推進事業費の追加でございます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,412万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億5,498万2,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの、第1表歳入歳出予算補正に記載しています。予算書の1ページの第2条の地方債の補正は、4ページの、第2表地方債補正で定めています。変更分は、農業用ハウス整備事業債を10万円減額し、1,820万円に、公営住宅建設事業債を480万円追加し、9,270万円に、河川改修事業債を590万円追加し、980万円に、臨時財政対策債を95万4,000円追加し、2,620万1,000円とするものでございます。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額39億5,884万7,000円から1,155万4,000円追加して、39億7,040万1,000円とするものでございます。補正予算の内容を、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。4ページ5ページをお開きください。歳入でございます。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金は、49万円の追加でございます。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税は、1億5,640万5,000円の追加でございます。これは、当初の見積もりから基準財政収入額が固定資産の修正申告などで減額になったこと及び単位費用の増等によるものでございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、2目総務使用料は、町営バス使用料16万5,000円の追加でございます。これは、実証実験便のルートを有償登録区間として新設することによるものでございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目民生費国庫負担金は、障害児通所給付費等負担金278万4,000円の追加でございます。これは、放課後等デイサービスの利用者、利用回数増加に伴うものでございます。2項国庫補助金、2目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,127万6,000円の追加でございます。6ページ7ページをお開きください。3目民生費国庫補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他）事業費補助金75万円の追加でございます。4目衛生費国庫補助金は、出産・子育て応援交付金143万3,000円の追加でございます。15款県支出金、1項県負担金は、障害児通所給付費等負担金139万2,000円の追加でございます。2項県補助金、4目衛生費県補助金は、出産・子育て応援交付金35万8,000円の追加でございます。8ページ9ページをお開きください。7目商工費県補助金は、観光地観光産業の再生高付加価値化事業補助金1,986万7,000円の追加でございます。3項委託金、10目教育費委託金は、複式教育推進指定校事業委

託金30万円の追加でございます。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、1億85万3,000円の減額でございます。15目ふるさと基金繰入金は60万円の減額でございます。27目日本一の子育て村推進基金繰入金は924万円の追加でございます。10ページ11ページをお開きください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金で、2億9,595万1,000円の追加でございます。20款諸収入、5項雑入、2目雑入は、2,239万2,000円の追加でございます。これは、実績に伴う過年度分の各邑智郡総合事務組合負担金返還金や介護保険事業町負担金返還金でございます。21款町債、1項町債、6目農林水産業債は、農業用ハウス整備事業債10万円の減額でございます。8目土木債は、公営住宅建設事業債が480万円の追加、河川改修事業債が590万円の追加でございます。13目臨時財政対策債は、95万4,000円の追加でございます。14ページ15ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、3億5,987万8,000円の追加でございます。主なものとしては、03財政調整基金管理費が2億1,100万円の追加、16減債基金管理費が1億4,938万円の追加でございます。これにより、財政調整基金残高は9億49万7,000円、減債基金残高は20億5,307万9,000円となります。5目財産管理費は、005公衆便所管理費69万7,000円の追加でございます。これは、中野公衆トイレの修繕費でございます。6目企画費は、029矢上高校通学支援運行事業費111万3,000円の追加でございます。これは、矢上高校通学支援便（金城便）の利用者が増えるため、2台体制の運行が必要になるためでございます。11目情報政策費は、002電気通信事業特別会計繰出金629万6,000円の減額でございます。12目生活交通確保対策事業費は、003町営バス邑南川本線運行事業費が655万円の減額、035地域内交通準備事業費が288万円の追加でございます。これは邑南川本線の路線再編について、3台体制とする当初計画を見直し、実証実験便のルートを運行する路線を新設するたためでございます。16ページ17ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、1,757万8,000円の追加でございます。主なものとしては、005国民健康保険事業特別会計繰出金が100万7,000円の減額、029社会福祉事業費補助金等返還金が1,697万6,000円の追加、037介護サービス事業所等調査業務費115万5,000円の追加でございます。3目老人福祉費は、003後期高齢者医療事業特別会計繰出金1,576万9,000円の減額でございます。18ページ19ページをお開きください。6目障害者福祉費は、018障害児給付費556万8,000円の追加でございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、012児童福祉事業費補助金等返還金が726万2,000円の追加でござい

ます。20ページ21ページをお開きください。018子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（低所得子育て世帯分）が75万円の追加でございます。3項生活保護費、1目生活保護総務費は、008生活保護事業費補助金等返還金381万円の追加でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、96万6,000円の減額でございます。これは、001保健衛生総務費、03邑智郡総合事務組合負担金（情報システム課）が325万1,000円の追加、005下水道事業特別会計繰出金（生活排水等）が466万円の減額、006直営診療所事業特別会計繰出金が819万7,000円の減額、012医療福祉従事者確保奨学基金事業費が864万円の追加でございます。22ページ23ページをお開きください。2目母子保健費は、009出産・子育て応援事業費が215万円の追加、016母子保健事業費補助金等返還金が94万円の追加でございます。3目老人保健費は、022老人保健事業費補助金等返還金21万4,000円の追加でございます。5目予防費は、004予防費補助金等返還金715万5,000円の追加でございます。2項 清掃費、1目廃棄物処理費は、001廃棄物処理費、02邑智郡総合事務組合負担金（し尿・ごみ処理）762万1,000円の追加でございます。24ページ25ページお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、382万8,000円の追加でございます。主なものとして、001邑南町農林総合事業費、02有害鳥獣対策補助事業費が71万9,000円の追加、011農業担い手育成・確保支援事業費、03おーなんアグサポ隊事業費が480万円の追加、030邑南町農林業後継者育成奨学基金管理費が60万円の追加、047地域をけん引する経営体確保対策事業費が86万8,000円の追加等でございます。6目農業基盤整備費は、004農業競争力強化農地整備事業、01農地等整備事業費（井原西）が50万5,000円の追加でございます。26ページ27ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、3目観光費は、4,254万7,000円の追加でございます。主なものとして、009断魚溪管理費が128万3,000円の追加、013観光推進事業費、05観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業が4,114万3,000円の追加でございます。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費は、495万2,000円の追加でございます。主なものとしては、001道路維持総務費が196万円の追加、002道路維持費が299万2,000円の追加でございます。28ページ29ページをお開きください。3目道路新設改良費は、299万9,000円の減額でございます。主なものとしては、047緊急自然災害防止対策事業費（町道川下線）185万8,000円の追加でございます。5目橋りょう新設改良費は、002橋りょう長寿命化事業（町道橋点検）が300万円の追加でございます。3項河川費、4目河川等災害関連費は、001緊急自然災害防止対策事業費（河川）592万

円の追加でございます。30ページ31ページをお開きください。4項住宅費、2目住宅建設費は、005公営住宅建設費（根布団地）488万8,000円の追加でございます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、026複式教育推進指定校事業16万8,000円の追加でございます。3目スクールバス運営費は、邑南川本線の再編の見直しをするため車両を移管することによる予備車維持管理費として、001スクールバス運営費45万6,000円の追加でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第64号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1,233万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,768万7,000円とするものでございます。今回の補正は、令和4年度の決算に伴います繰越金や、令和4年度職員給与費等繰入金の精算及び令和5年度国保税本算定に伴います保険税の対応のため、それぞれについて必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。始めに、歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。1款1項国民健康保険税でございます。本算定に伴いまして、2,581万6,000円を減額するものでございます。次に、9款繰入金、1項基金繰入金でございますが、本算定に伴う国民健康保険税の減額分の財源補填と、県補助金の償還で2,636万9,000円の追加でございます。次に、2項他会計繰入金でございますが、令和4年度職員給与費等繰入金の精算等といたしまして100万7,000円を減額するものでございます。次に、10款1項繰越金でございますが、令和4年度決算に伴いまして、1,278万8,000円の追加でございます。続きまして、歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費でございますが、一部事務組合負担金につきまして、3万5,000円の追加でございます。次に7款1項基金積立金でございますが、1,174万6,000円の追加でございます。次に9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございますが、令和4年度国保特定健診等の実績報告に伴いまして交付金の返還として55万3,000円の追加でございます。続きまして、議案第

65号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について御説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ57万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,752万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。始めに、歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。8款繰入金、1項他会計繰入金でございますが、阿須那診療所、日貫診療所及び矢上診療所の運営費補填分、合わせまして819万7,000円を減額するものでございます。次に、9款1項繰越金でございますが、令和4年度決算に伴う繰越金といたしまして765万3,000円の追加でございます。次に、10款諸収入、2項受託事業収入、3目予防接種等受託料でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種が医療機関での個別接種に変更されたことから阿須那、日貫、矢上診療所で受託しておりますので、合わせまして112万1,000円の追加でございます。続きまして、歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、日貫診療所におきまして、オンライン資格確認システムを運用するための備品整備といたしまして8万6,000円を追加、また、矢上診療所におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため会計年度任用職員の勤務日数を追加したこと、令和4年度分の消費税確定申告に伴い、合わせまして49万1,000円の追加でございます。続きまして、議案第66号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について御説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ264万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,614万5,000円とするものでございます。今回の補正は、令和4年度の決算に伴います繰越金並びに療養給付費負担金の前年度精算及び令和4年度の出納整理期間中に納付されました保険料につきまして、令和5年度に精算されることなどに伴いまして、それぞれ必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。始めに、歳入でございます。4ページ5ページをお開きください。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金につきましては、前年度繰越金から出納整理期間中に納付されました令和4年度保険料を減額したものの追加及び邑智郡総合事務組合への負担金の変更に伴いまして、79万6,000円を減額、3目療養給付費負担金繰入金は、令和4年度の療養給付費負担金の精算超過分1,497万3,000円を減額するものでございます。次に、6款繰越金、1項繰越金につきましては、令和4年度決算に伴うものでございまして、344万1,000円の追加でございます。次に、7款諸収入、2項広域連合納付金でございますが、令和4

年度の療養給付費負担金の精算に伴う超過分の返還金といたしまして、1, 497万3, 000円の追加でございます。続きまして、歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目後期高齢者医療事業一般管理費につきましては邑智郡総合事務組合への負担金の変更によりまして、45万4, 000円の追加でございます。次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合負担金、1目保険料等負担金につきましては、令和4年度出納整理期間中に納付されました保険料を令和5年度の歳出予算で広域連合に納めることとなっておりますので、繰越金に含まれております保険料分219万1, 000円の追加するものでございます。以上、3会計につきまして、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第67号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について説明いたします。補正予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ1, 748万円を減額して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2, 364万3, 000円とするものでございます。第2条地方債の補正ですが、4ページ第2表、地方債補正のとおり、農業集落排水事業債を870万円減額するものでございます。詳細について、予算に関する説明書で説明いたします。4ページ5ページ歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫補助金、3目農林水産業費補助金を瑞穂地域遠方監視システム改修事業費及び農業集落排水施設計画策定事業費の変更に伴い875万円の減額、6款繰入金、2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を繰越金額の変更等に伴い2, 228万7, 000円の減額、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金を2, 225万7, 000円追加、9款町債、1項町債、2目農林水産事業債を瑞穂地域遠方監視システム改修事業費及び農業集落排水施設計画策定事業費の変更に伴い870万円減額するものでございます。続いて6ページ7ページをお開きください。歳出、2款農林水産業費、1項農業費、2目農業集落排水事業費は、瑞穂地域遠方監視システム改修事業費を1, 418万円、農業集落排水施設計画策定事業費を330万円減額するものでございます。

○新井情報みらい創造課長補佐（新井紀弘） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、新井情報みらい創造課長補佐。

○新井情報みらい創造課長補佐（新井紀弘） 議案第68号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について、御説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正は、歳入予算の組み替えによるものでございますので、歳入歳出予算総額の補正はございません。歳入予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。次に補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。事項別明細書の2ページ3ページをお開きください。この度の補正は、令和4年度決算による繰越金を計上するほか、繰越金で確保した財源の2分の1を電気通信事業基金繰入金の減額に充て、残りの2分の1を一般会計繰入金の減額に充てようとするものでございます。なお、それぞれの繰入金の額に若干の差があるものについては、当初予定していた一般会計から繰入額を算定するための、使用料減免分、公債費元利負担分について清算しているため、差異が生じております。以上、令和5年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野水道課長。

○沖野水道課長（沖野弘輝） 議案第69号令和5年度邑南町水道事業会計補正予算第1号について説明いたします。今回の補正は、収益的支出、資本的収入及び支出の項目につきまして、追加をするものでございます。補正予算書の1ページをお開きください。第2条収益的支出は支出科目、第1款水道事業費用、第1項営業費用を436万9,000円追加して3億7,515万9,000円とするものでございます。第3条収益的収入及び支出は、収入科目第1款資本的収入、第2項国庫補助金を133万8,000円追加して4,987万1,000円とし、第4項工事負担金を625万5,000円追加して1,337万2,000円とするものでございます。次に、支出科目第1款資本的支出、第1項建設改良費を1,426万8,000円追加して3億896万7,000円とし、予算第4条本文括弧書きを不足する額2億1

3万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額960万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億184万9,000円及び当年度分損益勘定留保資金8,868万3,000円で補填するものとする。に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものがございます。次に詳細を補正予算に関する説明書で行います。補正予算に関する説明書1ページをお開きください。収益的支出、営業費用は、第3目総係費を水道検針システムの更新のため委託料436万9,000円の追加でございます。資本的収入及び支出、収入科目は国庫補助金を布施地区、市木地区、日和地区における配水管布設工事の事業費変更により133万8,000円を追加し、工事負担金を出羽川改修に伴う吉時浄水場移転事業費変更により625万5,000円追加するものがございます。次に支出科目は、水道施設整備費を布施地区、市木地区、日和地区における配水管布設工事の事業費変更により委託料を482万2,000円、工事請負費を319万円追加し、支障移転事業費を出羽川改修に伴う吉時浄水場移転事業費変更により委託料を625万6,000円追加するものがございます。以下2ページから予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表等説明資料を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。



(散会宣告)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午後 2時 50分 散会 ——